

事務連絡
令和5年8月31日

茨城県安全なまちづくり推進会議構成機関・団体 御中

茨城県安全なまちづくり推進会議事務局

県北地域に対する「ニセ電話詐欺多発警報」の発令について

安全なまちづくりの推進につきまして、日ごろから御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、本年8月1日から8月30日までの30日間に、ニセ電話詐欺が県北地域で4件（被害総額 669 万円 8 千円）発生したことに伴い、本日付けで同地域の警察署に対し、茨城県警察本部長名にて見出しの警報が発令されました。

貴機関・団体におかれましては、「令和5年度茨城県安全なまちづくり県民運動推進計画」年間取組重点に基づき、ニセ電話詐欺被害防止に係る取組を推進していただいているところではございますが、ニセ電話詐欺への抵抗力を一層高めるべく、同取組の推進につきまして、下記期間中は特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 発令期間

令和5年8月31日（木）から9月6日（水）までの間

2 発令地域

県北地域：常陸大宮市、常陸太田市、久慈郡大子町、日立市、高萩市、北茨城市

3 取組事項

- ・関係団体・会員等に対する周知とそのご家族への注意喚起
- ・高齢者と接する機会を捉えての注意喚起、広報啓発
- ・市町村、警察署、関係機関団体との連携強化
- ・啓発・掲示等、その他貴機関・団体で取組可能なこと

4 広報例

- ・家族以外の者には、絶対に現金・キャッシュカードを渡さない、送らないこと
- ・現金・カードを要求された場合は、家族や警察などに連絡・相談すること
- ・「電話番号が変わった」は、必ず元の携帯電話番号にかけて確かめること
- ・アポ電（お金を要求する電話など）は「疑う、確認、相談」すること

【担当】

茨城県県民生活環境部生活文化課

安全なまちづくり推進室 松田

電話：029 - 301 - 2842

メール：seibun6@pref.ibaraki.lg.jp

県北地域に発令

二セ電話詐欺 多発警報

令和5年8月1日から同年8月30日までの30日間に、県北地域の警察署（大宮、太田、大子、日立、高萩）管内において、二セ電話詐欺被害が4件発生したため、本年8月31日から9月6日までの間、同地域に二セ電話詐欺多発警報を発令します。

被害額合計 669万8千円（払い出し額含む）

●オレオレ詐欺 2件 現金手交額 330万円・引出額 190万円

（親族等になりすまし、現金等をだまし取る手口）

●還付金詐欺 2件 現金 149万8千円

（市役所職員等になりすまし、保険料等の還付金があるとだまして被害者をATMに誘導し、還付金を受け取る手続と嘘を言い、犯人管理の口座に振込操作をさせる手口）

自宅電話機で二セ電話詐欺被害防止

犯人は、声を録音されることを嫌がります！

- 在宅中も自宅電話機を留守番電話に設定
- 自宅電話機を迷惑電話防止機能付き電話機に変更

上の方法でサギを含めた不審な電話をシャットアウトできます



不審な電話を受けたら110番通報をお願いします

二セ電話詐欺相談ダイヤル 029-301-0074でも対応中

茨城県警察
公式アカウント



YouTube
動画と音声で
わかりやすく情報を提供



twitter
(現X)
迅速に警察情報を
発信、拡散



Instagram
親しみやすい
警察コンテンツを発信



いばらきポリス
◀Android端末
iOS端末▶
安全安心を守る
オールインワンアプリ

